

日高振興局保健環境部保健行政室庁舎清掃作業基準表（日常清掃）

作業箇所	作業内容	床清掃	マット清掃	扉・ガラス 清掃	窓・扉・ トイレ清掃	洗面台・ 鏡拭き	消耗品補充	ゴミ収集・ 汚物処理	衛生器具・ 流し台洗浄	什器備品 金属部分 清掃	ゴミ運搬 中間処理
1 F											
廊下		1/日						1/日			1/日
給湯室		1/日						1/日	1/日		1/日
職員玄関		1/日	1/日	1/日				1/日		1/日	1/日
職員便所		1/日			1/日	1/日	1/日	1/日	1/日		1/日
事務室（専）		1/日						1/日			1/日
所長室（専）		1/日						1/日			1/日
来客用便所		1/日			1/日	1/日	1/日	1/日	1/日		1/日
ホール		1/日	1/日	1/日				1/日		1/日	1/日
正面玄関		1/日	1/日	1/日				1/日		1/日	1/日
休憩室（特）		1/週						1/週			1/週
ロッカー（特）		1/週						1/週			1/週
レントゲン室（特）		1/週						1/週			1/週
相談室A・B（特）		1/週						1/週			1/週
階段		1/2日			1/2日						1/2日
2 F											
便所（男・女）		1/日			1/日	1/日	1/日	1/日	1/日		1/日
廊下		1/日						1/日			1/日
会議室		1/週						1/週			1/週
衛生教育室（特）		1/週						1/週			1/週
試験検査受付（特）		1/週						1/週			1/週
女子更衣室（特）		1/週						1/週			1/週
栄養相談室（特）		1/週						1/週			1/週
母子相談室（特）		1/週						1/週			1/週
階段		1/2日			1/2日						1/2日

注 1 衛生器具とは鏡・洗面台・衛生陶器のことをいう
 2 消耗品とはトイレトーパー・水石けんのことをいう
 3（専）は専用部分・（特）は特別室

建物外部の清掃

駐車場	拾い履き	1/月
-----	------	-----

ゴミ袋受払

	受入	払出	残
赤（燃えるゴミ）			
黄（プラスチック）			
青（燃やせないゴミ）			

清掃以外の作業

新聞紙等	収集	
------	----	--

連絡事項・その他

--

日高振興局保健環境部保健行政室庁舎清掃作業基準表（定期清掃）

作業箇所	作業内容	表面洗淨	剥離作業
1 F			
休憩室（特）		1/年	1/年
廊下		1/年	1/年
給湯室		1/年	1/年
職員玄関		1/年	1/年
職員便所		1/年	1/年
来庁者用便所		1/年	1/年
ロッカー（特）		1/年	1/年
事務室（専）		1/年	1/年
所長室（専）		1/年	1/年
階段		1/年	1/年
レントゲン室（特）		1/年	1/年
ホール		1/年	1/年
相談室 A・B（特）		1/年	1/年
正面玄関		1/年	1/年

作業箇所	作業内容	表面洗淨	剥離作業
2 F			
会議室		1/年	1/年
衛生教育室（特）		1/年	1/年
便所		1/年	1/年
試験検査受付（特）		1/年	1/年
女子更衣室（特）		1/年	1/年
栄養相談室（特）		1/年	1/年
母子相談室（特）		1/年	1/年
廊下		1/年	1/年
階段		1/年	1/年